

# チャレンジ鹿児島労働局（17年10月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

## 9月の有効求人倍率は0.53倍と前月を0.03ポイント下回る。

鹿児島県の本年9月の有効求人倍率は0.53倍となり、前月を0.03ポイント下回りました。

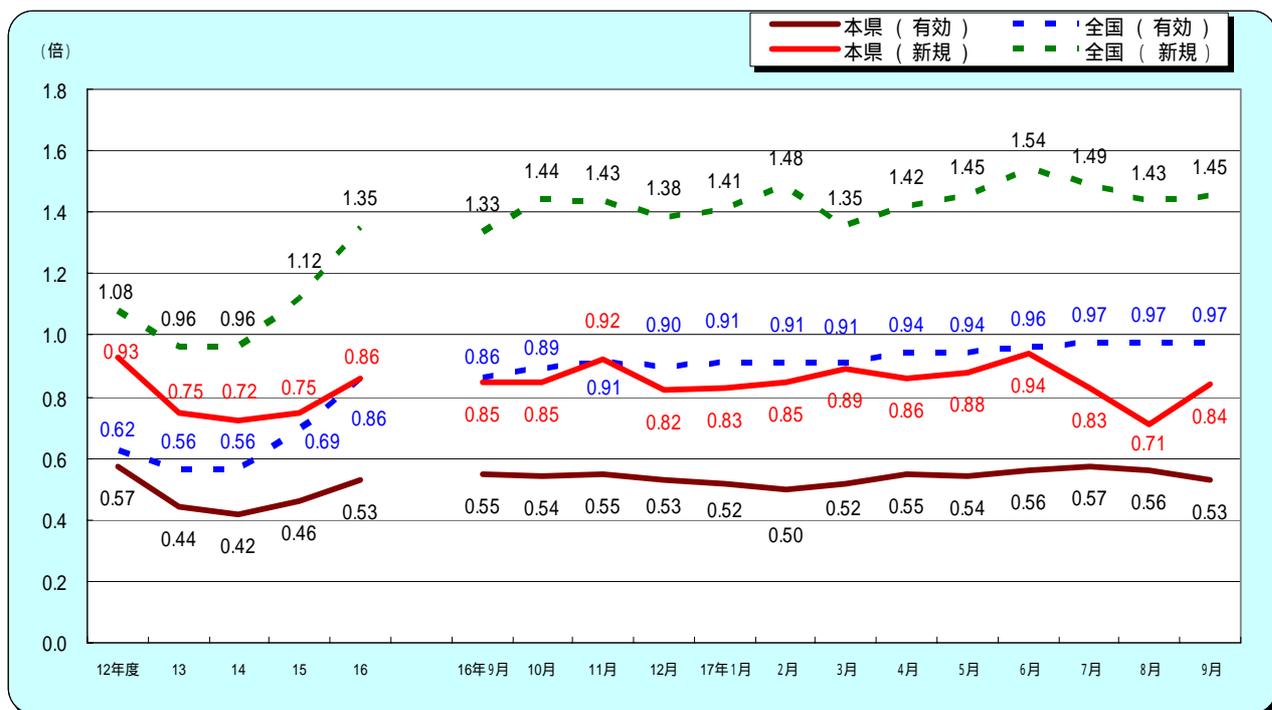
新規求人は、前年同月に比べサービス業（26.8%増）、医療福祉業（7.0%増）などが増加する一方、製造業（12.1%減）建設業（13.6%減）などが減少し、全体では1.4%の増加となりました。

また、新規求職者については、自己都合離職求職者（2.6%増）などの増加により、全体では1.6%の増加となりました。

求人の増加は続いているものの、求職者の増加も見られることから、雇用失業情勢は当面一進一退の状況で推移するものと思われます。

引き続き、求人確保のため求人開拓等に努めていきたいと考えています。  
（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



## 「高校生のための就職面接会」を11月9日に開催

9月16日から、来春卒業予定の高校生に対する採用・選考、内定が開始されたところです。9月末現在の就職内定率は、県内就職希望者で約21%、県外就職希望者では約54%となっており、前年同期を若干上回る滑り出しとなっていますが、なお、3,600人を超える高校生が、内定に向けて就職活動に取り組んでいます。

こうした中、鹿児島労働局・ハローワークでは、厳しい就職環境におかれている県内就職希望の高校生を支援するため、11月9日鹿児島市の鹿児島アリーナで「高校生のための就職面接会」を開催します。

昨年の面接会では、県内の高校生772人と県内企業59社が参加し、120人の就職が決定しました。

面接会の問い合わせは、最寄りのハローワークへ。

本局・ハローワークでは、引き続き、県や高校等と連携を図りながら求人確保に努める等、一人でも多くの高校生が就職できるよう支援をしていきます。  
(職業安定部職業安定課)



昨年の就職面接会

## 若年者のための「求職活動支援講座」と「職場見学会」のご案内

「鹿児島県若者就職サポートセンター」では、学生、若年失業者、フリーター等の若者のキャリアアップ、就職を支援するため、下記を実施します。

(1) 「求職活動支援講座」(対象：35歳未満の若年者)を開催。

(内容) ・書類選考で選ばれる履歴書・職務経歴書の書き方  
・面接の受け方 等

(開催日等) 11月8日(火)、10時30分から17時まで、鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)11階で開催。

(2) 「職場見学会」(対象：35歳未満の若年者、学生(短大・専修・大学))を実施。

(内容) ・鹿児島市内のホテル業と小売業の2社を見学

(実施日等) 11月15日(火)、集合時間・場所：13時まで、アイムビル1階フロア

イベントエントリーは、パソコン、携帯でも申込み可能です。  
多くの若者の参加を待っています。

問合せ先 鹿児島県若者就職サポートセンター

(TEL 099-216-9001)

(FAX 099-223-0433)

(職業安定部職業安定課)

## 「平成17年度鹿児島県建設雇用改善推進大会」を

### 11月10日に開催

鹿児島労働局、鹿児島県、独立行政法人雇用・能力開発機構鹿児島センター、社団法人鹿児島県建設業協会では、建設雇用改善推進月間の行事の一環として、建設事業主・事業主団体を始め関係者の参加のもとに、「優良事業所の表彰」や、「記念講演」などを行う「鹿児島県建設雇用改善推進大会」を11月10日午後1時30分から「鹿児島県建設センター」で開催し、建設雇用改善の一層の推進を図ることにしています。

(職業安定部職業対策課)

## 「第1回人事労務管理セミナー」を11月15日に開催

(財)産業雇用安定センター鹿児島事務所は、65歳までの定年延長や雇用継続制度等の導入及び高年齢者の活用を図るための企業の対応策等について、11月15日(火)午後1時30分から「県住宅供給公社ビル4階」で、人事労務管理セミナー(有料)を開催します。

多くの人事担当者の参加をお願いします。

(財)産業雇用安定センターは、厚生労働省と経済界・産業界の協力により、在職者を対象とした、企業間における「失業なき労働移動」を支援する専門機関です。

(財)産業雇用安定センター鹿児島事務所

(TEL 099-239-3829)

(職業安定部職業対策課)

## 「かせいしもんそ! in 鹿児島」を11月16日に開催

### (1) 就職面接会

厳しい雇用失業情勢が続く中、雇用・能力開発機構鹿児島センター主催、鹿児島労働局等の共催により、企業と求職者（来春卒業予定の大学生・短大生等を含む）を結ぶ就職面接会を11月16日（水）、鹿児島アリーナで午後1時から（受付開始12時から）開催します。

今回は、県内企業を中心に昨年を上回る94社が参加を予定しています。多数の求職者の参加を待っています。

（職業安定部職業対策課）



今年の就職面接会

### (2) 特別講演会

11月26日（土）、鹿児島商工会議所ビル（アイムビル）4階アイムホールで、有限会社フェスティバロ代表取締役 郷原茂樹 氏を講師に、「地場の特産を生かして起業」をテーマとして特別講演会を開催します。

創業や新規分野への進出を目指す方など多数の参加をお願いします。

（職業安定部職業対策課）

## 「高年齢者継続雇用制度の導入要請のための経済団体訪問」を11月21日に実施

少子高齢化の急速な進展に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国の経済社会の活力を維持するためには、高い就労意欲を有する高年齢者がその経験・知識を活かし、社会の支え手として活躍し続けることが重要です。

そのためには、高年齢者が少なくとも年金支給開始年齢までは、継続して働くことができる環境を整備する必要があることから、平成16年6月に高年齢者雇用安定法が改正されました。

そこで、平成18年4月から段階的に施行される65歳までの高年齢者雇

用確保措置（定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止）の義務化について、鹿児島労働局では局長が鹿児島県商工会議所連合会ほか経済4団体を、11月21日（月）に訪問し、経済団体の傘下企業において当該措置が講じられるよう、依頼することにしています。

（職業安定部職業対策課）

## 11月は「ゆとり創造月間」。11月15日「ゆとり創造 2005 in 鹿児島～家庭に！地域に！！ゆとり休暇～」

### 開催。

毎年11月は「ゆとり創造月間」です。働く人が活力をもって生き生きと働くためにしっかり休み、働き方や家族・地域との関係を含めて生き方を考える契機となるよう、長期休暇制度の普及と定着に関するシンポジウム「ゆとり創造2005 in 鹿児島～家庭に！地域に！！ゆとり休暇～」が開催されます。

開催日時 平成17年11月15日(火)  
午後1時30分～午後4時

会場 鹿児島市民文化ホール  
4階市民ホール

当日は、「働き方と休み方の知恵」についての基調講演や落語家 三遊亭楽太郎氏による「ゆとりトーク」があります。

問合せ先 鹿児島労働局労働基準部監督課  
TEL 099 - 223 - 8277  
(社)全国労働基準関係団体連合会  
鹿児島県支部  
TEL 099 - 223 - 1373



## 11月に「賃金不払残業（サービス残業）解消キャンペーン月間」を展開

鹿児島労働局では、11月の「賃金不払残業（サービス残業）解消キャンペーン月間」中に、全国一斉に実施する「全国一斉無料相談ダイヤル」の他、当局独自の企画として「労働時間なんでも相談会」を実施します。

どなたでも気楽にご相談ください。

鹿児島労働局における、昨年（平成16年）の労働条件（賃金不払・解雇等）に関する相談は約13,031件にのぼっており、これらの中には、賃金不払残業（いわゆる「サービス残業」）の問題に係る事案も多く含まれています。また、賃金不

払残業は、労働基準法に違反するばかりでなく、長時間労働や過重労働の温床ともなっています。これらのことから、今年度において、鹿児島労働局としては、本月間中に集中的な監督指導等を実施するとともに、上記相談会等を開催し、賃金不払残業の解消に努めることにしています。

1 「労働時間なんでも相談会」の開催（別添リーフレット参照）

日時 平成17年11月28日（月）・29日（火）（2日間）  
午後3時～午後7時

場所 鹿児島中央駅前・キャンセビル7階

2 「賃金不払残業 全国一斉無料相談ダイヤル」の開催  
（別添リーフレット参照）

日時 平成17年11月23日（水） 勤労感謝の日  
午前9時～午後5時

フリーダイヤル電話番号 0120 - 897 - 933

はやくなくそうサービス残業

（当日相談時間帯のみ通話可能）

3 集中的な監督指導の実施

キャンペーン月間期間中に、賃金不払残業解消を図るための集中的な監督指導を実施します。

（参考）

「賃金不払残業」とは、事業主が所定外労働時間の賃金又は割増賃金を支払うことなく行わせる労働のことです。

## 労災保険未加入のペナルティ！ 労災保険給付の全額徴収

平成17年11月1日から労災保険に未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます。

労働者を一人でも雇っている事業主は、原則として労災保険の適用事業主となります。この場合、事業主は労働者を雇い入れた日から10日以内に所定の保険関係成立届を労働基準監督署等に提出することにより、労災保険の加入手続きを行わなければなりません。

事業主がこの加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生した場合でも、労働者やその遺族には労災保険が給付されます。その一方、事業主からは給付された労災保険の金額の全部又は一部が費用徴収されます。（別途、遡って保険料も徴収されます。）

平成17年11月1日から、この費用徴収制度が強化され、労災保険から給付を受けた金額の100%又は40%を事業主から徴収することになります。

費用徴収制度についての問い合わせは、鹿児島労働局労働基準部労災補償課又は最寄りの労働基準監督署へ。

（労働基準部労災補償課）

## 女性労働者の能力発揮を積極的に推進している企業

### を募集

女性労働者の能力発揮を促進するためには、これまでの固定的な性別による役割分担意識や、過去の経緯から男女労働者の間に事実上生じている差を解消し、実質的な男女均等を目指していくことが必要です。厚生労働省では、こうした取組（ポジティブ・アクションと呼んでいます。）を社の方針として示し、かつ積極的に推進している企業を対象とした「均等推進企業表彰」を実施しています。応募期間は平成 17 年 10 月 1 日～11 月 30 日です。

#### 対象企業

女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組（ポジティブ・アクション）として、「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」、「職場環境・職場風土の改善」のうち、いずれかの取組を実施している企業。

#### 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、雇用均等室にファクシミリ又は郵送により送付する（問い合わせは TEL 099 - 222 - 8446 まで）。

（雇用均等室）

### 「求職活動支援セミナー」を開催

厳しい雇用失業情勢が続く中、鹿児島労働局・ハローワークでは、雇用保険受給者や若年者等に対し、再就職支援活動を支援・助言し、早期再就職実現のための「求職活動支援セミナー」を開催しています。

セミナーは、「再就職活動、応募書類の作成」や「模擬面接」等の実践的なものとなっており、月に 8 回程度、県内各地の会場で実施しています。

問合せは、最寄りのハローワークまで

（職業安定部職業安定課）

### 「職業生活設計セミナー」のご案内

労働者が、早い段階から自らのキャリア設計を含めた職業生活の設計を行い、高齢期において、多様な働き方の中から自らの希望と能力に応じた働き方を選択し、実現できるようにすることが重要となっています。

鹿児島労働局の関係団体である財団法人鹿児島県雇用開発協会では、在職中でまもなく定年を迎える方や（離職中の方も含む）、概ね 45 歳以上の方で、高齢期における職業生活設計をお考えの方に、退職前後に必要な知識・手続き（公的年金・健康保険・雇用保険等）、再就職のための準備と求職活動の進め方などの職業生活設計に関するセミナーを、毎月 2 回程度、午後（約 3 時間）鹿児島商工会議所ビル（アイムビル）で開催しています。

多数の方の参加をお待ちしています。

問合せ先

(財)鹿児島県雇用開発協会 鹿児島高齢期雇用就業支援コーナー

(TEL 099-239-9917) (FAX 099-225-5150)

(職業安定部職業対策課)

## 「ジョブパスポート事業」の創設・実施について

若者のキャリア形成や就職支援等に活用するための、厚生労働省の新たな取組みとして、無償の労働体験等を通じての就職力強化事業(ジョブパスポート事業)を実施することになりました。

これは、若者と企業や学校等が連携のもとに推進する事業であり、中学生から大学生までの学生生徒やフリーター等の若者が、ボランティア活動や職場体験等への積極的な参加を通じて自己理解を深め、それらを「ジョブパスポート」に記載、従来の履歴書では求人企業にアピールできる要素の乏しかった職歴の乏しい若者が、社会参加の意欲や適性をアピールするツールとして活用し、就職機会の拡大を図るものです。

鹿児島労働局・ハローワークでは、関係者の理解・協力を得て、本事業が円滑に推進されるよう、あらゆる機会を捉え周知・広報等に努めていきます。

(職業安定部職業安定課)

## 「鹿児島県若者就職サポートセンター」及び併設「ヤングハローワークかごしま」が、リニューアルオープン

「鹿児島県若者就職サポートセンター」及び併設「ヤングハローワークかごしま」(鹿児島商工会議所ビル(アイムビル))は、10月11日から、8階から3階へ移転しました。

両施設は、昨年7月のオープン以来、1日平均、約70名と多くの失業者やフリーター等の若者に利用されており、この1年間で1,648人の就職が決定するなど、成果を挙げています。

こうした中、利用者ニーズに応え9月5日からは、開庁時間を1時間繰り下げ9時30分から18時までとしたところですが、今般、より一層利用しやすく、快適なスペースを確保するため3階へ移転、リニューアルオープンしました。

利用者からは、「気軽に立ち寄れ、明るく、ゆったりとしたスペースで、落ち着いて相談ができる」等の声が寄せられています。

引き続き、利用者のニーズを踏まえながら機能強化を図り、若年者の雇用環境の改善に努めていきます。

(職業安定部職業安定課)



サポートセンター

### 「労働者派遣事業派遣元事業主研修会」を開催

産業構造・企業活動や労働者の就業意識の変化に伴い、労働者派遣事業者が増加している中、派遣元の事業主や事務担当者を対象とした「労働者派遣事業派遣元研修会」を、10月3日、鹿児島市で開催しました。

研修会では、178名の出席者に対して、担当官から「派遣元事業主の構わずべき措置」や「労働基準法関係の自主点検」等の説明がなされました。

鹿児島労働局では、引き続き、労働者派遣事業が、労働者の雇用の安定に配慮しつつ適正に運営されるよう、指導・監督を推進していきます。

(職業安定部職業安定課)



労働者派遣事業派遣元事業主研修会

### 「平成17年度 第1回官民交流会」を開催

厳しい雇用失業情勢や働き方の多様化等が進む中で、労働力需給のミスマッチを解消し、多様なニーズに応じていくために、公共及び民間の労働力需給調整機関が、それぞれの特性を活かし、積極的や役割を果たしていくことが必要となっています。

こうした中、鹿児島労働局では、10月7日、鹿児島市で本年度の新たな取り組みとして、ハローワークと民間職業紹介機関の職業相談・職業紹介担

当者、47名が出席して、「平成17年度第1回官民交流会」を開催しました。交流会では、今後の業務の運営に資するための外部講師による講演等が行われ、また、それぞれの現状や課題についての意見交換を行いました。

(職業安定部職業安定課)



官民交流会

## 地域雇用創造調査研究事業の決定について

地域雇用創造調査研究事業は、市町村が地域における産業・雇用創造のため、現状分析や将来予測、解決方策等を研究機関に委託して実施する事業です。

平成17年度は全国30地域において実施が予定されており、県内からは第2次募集に4協議会から企画書が提出され、9月から4ヶ月間、各研究機関に委託して事業が行われています。

錦江町 「農林水産業を活用した就業・起業戦略に関する調査研究」

十島村 「地域資源の包括的活用による安定的な雇用の場(ふるさと建設隊)の創出」

さつま町 「“さつま町ブランド”構築に必要な人材像の把握と育成方策についての調査研究」

阿久根市 「新たな食産業の成長による雇用創造に向けた、地域の加工・営業・衛生技能の強化計画」

(職業安定部職業対策課)

## 10月6日「仕事と家庭の両立を考えるセミナー」を開催

厚生労働省では、毎年10月を「仕事と家庭を考える月間」と定め、仕事と家庭との両立について社会全般の理解を深めるために各種の活動を展開してきました。

この中で、育児・介護休業制度の取得しやすい環境整備及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みを促進するとともにファミリー・フレンドリー企業の普及を図ることを目的に、10月6日(木)に「仕事と家庭の両立を考えるセミナー」を鹿児島東急イン(鹿児島市)で開催しま

した。当日は、人事担当者等約100名に参加いただきました。

はじめに、「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を行い、株式会社鹿児島銀行を鹿児島労働局長賞として表彰しました。

続いて、学習院大学経済学部教授の脇坂明先生から「企業戦略における両立支援策とは」の演題で、企業がファミリー・フレンドリー企業を目指すことは、従業員の雇用環境を向上とともに、企業自身が生産性を高めることにつながるなど両立支援に対する重要性について講演がありました。

最後に「仕事と家庭の両立をめざすわが社の職場環境づくり」というテーマで脇坂先生の司会によりリレートークが行われ、株式会社鹿児島銀行人事部中村主任調査役、鹿児島日本電気株式会社管理グループ山本総務マネージャーから、それぞれの企業における両立支援策への取り組み状況について発表していただきました。

(雇用均等室)